

2 自主防災組織を結成しよう ~ 自主防災組織の結成から活動まで ~

自主防災組織の規模の大きさや活動には、これをしなければならないといった、定まったものではありません。既にある町内会や自治会などの地区単位の組織の中に「防災部」などを設け、組織化を図るのが現実的でしょう。そこで、その地域の実情にあった防災活動を行えば良いのです。

ここでは、既にある町内会や自治会などの組織から自主防災組織を結成する例を紹介します。

その1

町内会や自治会で話し合う

町内会、自治会の総会で、防災活動の必要性を考えます。

過去に地域でおきた災害はないか。

もし、いま大地震などの災害が起こった場合に、地域内で被害が発生しそうなどころはないか。

自分たちが今行っている防災に対する備えで十分か。

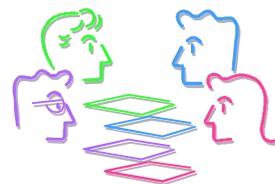
その2

役員会で検討する

役員会において、どのような組織にするか検討します。

現在の活動を広めて、防災部などを設ける。

ほかの地区と協力して、新たに自主防災組織として立ち上げる。



その3

総会での決議

役員会でどのような組織にするか決まったら、総会で決議をし、賛同を得ます。

自主防災組織は、組織に参加する住民相互の合意に基づくのが原則です。

一部の人達だけではなく、みんなが連携して活動するという意識を持つことが大切です。

その4

リーダーを決める

総会での決議が得られたら、リーダーを決めます。

自主防災活動は、住民の自主的な活動です。活発に行われるかどうかは、リーダーの見識や熱意にかかってきます。



ポイント! ~ 望ましいリーダー ~

- ・ 防災問題に関心が高く、かつ防災対策の経験も豊かである。
- ・ 行動力がある。
- ・ 地域において人望が厚い。
- ・ 自己中心的でなく、地域住民全体のために考えられる。
- ・ 多数意見をとりまとめ、また、少数意見を尊重できる。

その5

組織規約を作成する

自主防災組織は、組織に参加する住民相互の合意・規約に基づくことを原則とするため、規約を定めておく必要があります。

規約は、組織の目的や事業内容、役員の選任及び任務、会議の開催、防災計画の策定等について定めるものです。

規約を作成するには、下記の方法が考えられます。

新たに「 防災会」などの名称を掲げ、規約を作成する（P9 規約例参照）

自治会などの規約に、自主防災活動についての記述を付け加える形をとる

その6

防災計画を策定する

災害の発生時等に迅速かつ効率的に防災活動を行い、被害の発生又は拡大を防止するためには、防災計画を策定しておくことが必要です。

防災計画には、日頃はどのような対策を進め、災害時にはどのような活動をするのかを役割など含め具体的に盛り込みます。

ポイント! ~ 防災計画の策定 ~



防災計画を作成すると、自分の地域で何をすれば良いのかわかってきます。
しかし、防災計画を定めるには、それなりの知識が必要になります。
各市町村においては、それぞれ「地域防災計画」を策定していますので、市町村の防災担当課と協議しながら策定するのがよいでしょう。



自主防災活動の開始

組織の結成は、自主防災活動を行うための出発点です。「組織化はしたものの・・・」とならないように、地道に活動していく必要があります。

参加するみなさんが、「自分たちの地域は、自分たちで守る！」という意識をもち、防災活動を効果的に行うことが大切です。

